

平成26年(ワ)第18301号 損害賠償請求事件

原告 日向 千絵 外3名

被告 一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部 外1名

文書送付嘱託申立書

平成27年2月3日

東京地方裁判所 民事第41部合議1E係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 黒 嵩 隆

同 棚 橋 桂 介

同 重 田 和 寿

上記当事者間の頭書事件につき、原告らは次のとおり文書送付嘱託を申立てる。

1 文書の表示

- (1) 平成24年11月1日から平成26年5月末日までの間に、訴外緊急災害時動物救援本部において開催された本部会議の議事録すべて
- (2) 上記期間内に、訴外緊急災害時動物救援本部の救援推進部内で開催された会議の議事録すべて

(3) ①平成25年6月7日②平成25年9月30日③平成26年2月2日に
行われた訴外緊急災害時動物救援本部と各動物救援本部等との連絡会議の
議事録及び④平成26年2月22日に訴外動物救援本部と被災地の各動物
救援本部等との間で行われた意見交換会の議事録すべて

2 文書の所持者

〒160-0016 東京都新宿区信濃町8番地1

被告一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部

3 証明すべき事実

訴外救援本部が、平成24年11月の第3期活動支援金交付の後、東日本
大震災の被災地における被災動物救援のために義援金活用が必要な活動の調
査を怠ったことあるいは同調査の結果、被災動物救援のために必要であるこ
とが判明した活動への義援金の支出を怠ったこと

以 上